

仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名：日本商工会議所

1. 現行の取組

< 意見・要望活動 >

「少子化対策予算の拡充と両立支援策の推進について（要望）」を提出（2008年7月）

「新しい経済対策に対する第二次緊急提言」（2009年4月）等を提出

< 普及・PR活動 >

平成19年に作成した中小企業向け啓発冊子「中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進」を改訂。3000部追加発行し、中小企業へ配布（2009年3月）

< セミナー・勉強会の開催 >

「少子高齢化問題委員会」の開催（本委員会6回、ワーキンググループ6回）し、両立支援策などについて勉強

品川支部にてワーク・ライフ・バランスセミナーを開催

ワーク・ライフ・バランス力向上セミナー（2008年7月）

【第二弾】ワーク・ライフ・バランス力向上セミナー（2008年11月）

ワーク・ライフ・バランスフォーラム（2009年2月）

21世紀職業財団山梨事務所主催のワーク・ライフ・バランスセミナー（2008年12月）他で事務局員が講演

ワーク・ライフ・バランスの推進や両立支援助成金の活用などについての経営セミナーを実施（2009年3月）

< 中小企業の取り組みの支援 >

練馬支部にて社労士会と協力しワーク・ライフ・バランス無料診断サービス実施（2008年11月～2009年1月）

< 優良事業所の認定など >

船橋商工会議所にて仕事と家庭の両立支援優良事業所の認定・表彰事業や独身者交流会を実施

など

2. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

企業のワーク・ライフ・バランスの推進には制度の創設だけでなく、経営者の意識改革、職場や同僚の理解が必要だが、理解してもらうために、どうやってPRしていくかが課題

中小企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むには、業務の効率化による生産性の向上を図ることが必要だが、中小企業には生産性向上のノウハウが不足している（シンクタンクによるコンサルタント等が必要）

3. 取組をさらに進めるといふ観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

少子化対策の拡大と重点配分

- ・ 少子化対策や出産・育児の両立支援策に対する対GDP政府支出の倍増
- ・ 児童手当の支給額増額と支給期間の延長、および出生率の改善のために第2子以降への重点的配分

100万人の待機児童解消に向けた、保育施設の増設およびサービスの拡充

- ・ 基準を満たしているにも拘わらず、都道府県の財政事情により認可されない保育施設の認可
- ・ 地域の実情を反映した認可基準の弾力化

保育に欠ける要件（児童福祉法施行令第27条）の見直し

規制緩和（民間企業やNPO等の保育所への参入を阻む規制の見直し）

WLBの推進のための支援（助成・支援制度の拡充、企業表彰、税制優遇・入札要件などへの一定の評価・低利融資制度の創設などのインセンティブの付与）

地域戦略を持って積極的にWLB推進に取り組んでいる地域に対しての支援と成功事例の展開

待遇改善等による産婦人科・小児科医ならびに勤務医不足の解消

4. その他

--